

開催日時	2006年4月12日(水) 10:00~12:40
場 所	ばるるプラザ京都 7階 スタジオ2
参加者数	委員12名、河川管理者32名

1. 決定事項

- ・ 次回の部会検討会は、5月25日(木) 16:00~19:00に開催する。河川管理者から住民参加に関わる整備内容シートの説明をして頂き、質疑応答を行う。

2. 検討の概要

①田村悦一氏の講演(テーマ: 広域行政計画と住民参加)

配付資料「広域行政計画と住民参加」を用いて、住民参加と淀川モデルに関する講演が行われた後、質疑応答がなされた。講演と質疑応答の主な内容は以下の通り(例示)。

○質疑応答

- ・ 意思形成過程から住民が参加することが非常に大事だ。計画が決定してからでは遅い。
←確かにその通りだが、意思形成が未成熟なまま公開すると混乱が生じる。一定の歯止めは必要だろう。
- ・ 住民側が未成熟な状況では、いくら広報しても、サイレントマジョリティーが声を出してこない。
←地域特性に詳しい専門家は公益性を考えて参加し、サイレントマジョリティーの利益を含めた活動をしている。問題は、サイレントマジョリティーが反映できるかどうかだ。むしろ「誰もが参加する」というようなことは考えない方がよいのではないか。
- ・ 「社会的合意」については流域委員会でも結論が出せていない。
←社会的合意とは「社会的なプロセス」だろう。裁判官と同じように、様々な立場をまとめて1つの答えを出していくプロセスだと言える。答えに合理性があればよいと思っている。
- ・ 河川管理者も対話集会等を開催したが、結果にはいろいろな評価がある。コメントを頂きたい(河川管理者)。
←対話集会は試行の状況だが、住民には理解されていなかった。また、委員会が決定権を持っていると誤解している住民もいた。従来の形式的な説明会に比べればよかったので、今後も続けていけばよい。
- ・ 琵琶湖河川事務所では、流域委員会と同じ仕組みで河川レンジャーについて検討しているが、事務局の第三者性に苦慮している。行政と住民のコーディネイト役が河川レンジャーなので、第三者に委託すると不安な面もある。どこまで独立性を確保すべきか(河川管理者)。
←河川レンジャーは河川行政の一部だと思う。まずは、他の先行的な取り組みを参考にしてはどうか。
- ・ 対話集会を開催して住民の意見を聴いてきた。反対意見の声は大きい、賛成の声が小さい。小さい声をどう組み入れるべきか。住民がどこまで責任を持って発言しているのかもよくわからない。責任を持った発言の見極め方や責任を持った意見を言ってもらう工夫があれば教えて頂きたい(河川管理者)。
←住民には権限がないので、責任を問うこと自体が難しい。住民と学識者の意見は重みも違っているのではないか。関係住民でも地元とそれ以外では重みが違う。行政には断る権限はあるので、いい加減な意見は、行政が責任を持って、無視すればよいのではないか。
- ・ 税金と負担金で事業をしている。ある時間で区切って、議論することも大事ではないか(河川管理者)。
←異論はない。ドイツでは、計画を節目で区切ってその都度住民意見を聴くが、後戻りして意見は聴かない(意見は言えない)というやり方をしている。計画の中に組み込んでいくことが大切だ。

②一般からの意見提出とその配布、一般傍聴者の意見聴取の方法について

今後の「一般からの意見提出とその配布、一般傍聴者からの意見聴取の方法」について検討がなされ、第50回委員会にて、一般傍聴者と意見交換を行うことが決定した。主な検討内容は以下の通り(例示)。

- ・ 通常の「一般傍聴者からの意見聴取」では、委員会は意見を聴くだけだが、今回の議題に関しては、委員会側も答えていかないといけない。また、後日、一般の方々から文書で意見を頂く必要もある。
←確かにその通りだ。実行することにしたい(部会長)
- ・ 「一般傍聴者からの意見聴取」を審議のすぐ後に行えば、意見を出しやすいのではないか。議事次第をHP

等で公開して、あらかじめ一般の方々に知っておいてもらう必要もある。

- ・一般からの疑問や質問を委員会がどう扱うのか。明確にしておかなければならない。

③今後の住民参加部会の検討内容について：今後の住民参加部会の検討内容が確認された。

- ・住民参加部会の仕事は、1つめは、規約第2条「淀川水系河川整備計画（案を含む）の計画内容の進捗の点検にあたって意見を述べること」であり、住民参加に関わる整備内容シートを確認していくこと。2つめは、規約第2条「関係住民の意見の反映方法について意見を述べること」であり、住民参加に関する総括を行うことだと考えている（部会長）。
- ・部会検討会の要録等を作成し、全体委員会で報告する必要がある。何をどう報告するかを検討して欲しい。
←検討会の骨子は公開するようにしたい（部会長）。

以上

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。